

第16回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成26年9月25日（木）

場 所：平取町中央公民館

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第16回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時：平成26年9月25日（木）15：00～17：15
場 所：平取町中央公民館 1階 大会議室
委 員：萱野 志朗 平取アイヌ協会副会長
川上 満 平取町長
川奈野栄子 平取アイヌ協会副会長
木幡サチ子 平取アイヌ協会／平取アイヌ文化保存会理事
木村 英彦 平取アイヌ協会会長
櫻井 幹也 平取町議会総務文教常任委員会委員長
鈴木 修二 平取町議会議長
常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長
鍋澤 保 平取アイヌ協会副会長
西島 達夫 平取アイヌ協会副会長
松本 周次 平取町教育委員会教育長

- 次 第：1. 開会
：2. 挨拶
：3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料－1】
：4. 審議 地域文化に係る調査・検討について 【資料－2】
：5. 報告事項
平成25年度地域文化調査の成果概要／ 【参考資料1】
平成26年度地域文化調査の基本計画について
：6. 閉 会

配付資料：会議次第

- ：資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）
：資料－2 「地域文化に係る調査・検討」について
：参考資料1 2013(平成24)／2014(平成26)年度 調査の成果概要／基本計画

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第16回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。

私は、事務局の沙流川ダム建設事業所で副長をしております●●と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会場の皆様をお願い申し上げます。

「平取ダム地域文化保全対策検討会の公開について」と題したペーパーを配付させていただいております。傍聴、取材につきましては、議事進行の妨げにならないよう静粛にさせていただきたいとともに、携帯電話につきましては電源をお切りになるかマナーモードに設定していただくようお願いいたします。また、円滑な運営を図るため、フラッシュや照明を用いた写真は冒頭の挨拶までとさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本検討会の記録のため、事務局で録音、撮影を行いますことをご了承願います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第がございます。続きまして、資料1は、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）、資料2は、地域文化に係る調査・検討について、参考資料として、アイヌ文化保全対策事業です。

2. 挨拶

事務局：それでは、議事に先立ちまして、沙流川ダム建設事業所長の●●より挨拶いたします。

所長：皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

9月も終わりに近づきまして、ここ平取町では、幸い、大きな災害もなく、豊穰の秋を迎えていることと思います。しかし、全国的には、広島県、長野県における土砂災害による痛ましい災害を目の当たりにいたしました。大雨が少ないと言われる北海道におきましても、最近は何時間当たり100ミリを超えるような大雨が頻繁に観測されたり、いつ同じような被害が生じるかわからない状況でもございます。このような被害を鑑みると、ハード、ソフトを両輪とした整備の重要性を痛感したところでございます。

さて、本題でございますが、ハード整備の一つとして建設を進めております平取ダムの事業用地周辺の地域文化保全という重要な調査を平成18年度から進めてきております。これまで、精神文化等の6項目について記録、行為、場の保存の三つの手法を用いて、さまざまな議論を行いながら保全対策について検討してきました。

本日は、第14回、第15回の検討会で示した平成25年度までの検討状況を踏まえながら、検討が進んだ項目について保全対策の実施イメージなどを整理しております。委員の皆様におかれましては、ご忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

アイヌの文化的所産に与える影響について引き続き調査を進め、検討会における議論を踏まえて、アイヌの文化的所産の保全に取り組んでいきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

事務局：それでは、議題の一つ目の平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について入らせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

今年度につきましては、検討会の構成員の変更はございません。

また、委員の委嘱期間を来年の平成27年3月31日までとしております。

検討会設置要領（案）について、委員の方々からご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

（委員 異議なし）

事務局：特段ないということですので、本日より、案をとりまして、今年度の本検討会の設置要領とさせていただきます。

続きまして、お知らせになりますけれども、昨年度に開催しました第14回、第15回の検討会の2回の議事録を室蘭開発建設部のホームページに掲載しておりますことをご報告いたします。

続いて、座長の選出に移りたいと思っております。

検討会の座長は、配付しております検討会設置要領第4条第2項で委員の互選と定められております。ついては、委員の皆様から座長のご推薦または自薦をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●●委員：●●委員をお願いしたいと思っております。

事務局：ただいま、●●委員をとというご推薦をいただきましたけれども、ほかにご推薦や自薦はありませんか。

（委員 異議なし）

事務局：それでは、●●委員に座長をよろしく願いいたします。

座長に就任いたしました●●委員にご挨拶を頂戴したいと思います。

座長：ご指名をいただきました●●でございます。

至りませんけれども、務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

これより先は座長に司会進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

座長：それでは、皆様、よろしく願い申し上げます。

本日の大まかなスケジュールは、最初にこれまでの地域文化に係る調査検討について審議をお願いし、次に、報告事項として具体の地域文化調査の報告をいただくことになっております。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

4. 審 議 地域文化に係る調査・検討について【資料-2】

座長：それでは、4の審議事項の地域文化に係る調査検討について、事務局からご説明をお願いします。

＊事務局より、資料-2 地域文化に係わる調査・検討について説明

座長：ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明をいただいた地域文化に係る調査検討について、委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。

いかがでございましょうか。

●●委員：開発さんとは事前に協議しているのですが、この場でお聞きしたいのは、今、開発さんから説明がありました、8ページと9ページにまたがるカムイワッカのことについてです。

侵食について、カムイワッカ周辺については石組みをして、周りは木を植えて侵食対策をするということですね。この前、秋鮭が上っていないかと思って、川のほうをずっと歩いていたら、開発さんで去年か、一昨年かに3種類の工法を二風谷ダムで試して、その前を通ってみたら、どの工法も良くなかったと思います。木の生え方も按配が悪かったです。あれについては、何回か言った気がするのですがけれども、その報告と、ここに木を植えて大丈夫なのかと思っているので、聞いてみたいと思います。

座長：今、2点のご質問がございましたので、事務局からお願いいたします。

事務局：侵食に強い植生基盤の導入についてというところですが、今、二風谷地区におきまして、モニタリングを行っているところでございます。三つの工法を用いて行っておりまして、植生の基盤が流されないかどうかを測っております。その結果につきましては、今後、報告していきたいと思っています。

植物群落につきましては、植生基盤を守りながら植生を守っていくことが前提になっていきますので、植生基盤が流されていないかが大事になっております。植生基盤が流されなければ樹種が守られますので、そういう保全対策を考えております。

座長：今のお答えは、前段のご質問に対する答えですね。

●●委員：前から言っているのですがけれども、冬の氷で侵食されるのです。二風谷ダムも同じです。僕は二風谷の自治会長をやっていることもあり、年に2回ほど、二風谷ダムの安全利用点検があるのですがけれども、かなり侵食されて、下がずっとえぐられてきているのです。

今年の春に、ボートに乗せてもらって見に行ったのですがけれども、上には土があるのですがけれども、水面から下は、大げさに言うと、1メートルぐらいえぐられているという感覚です。植生に強い木という話をしても、土ごとなくなってしまうえば意味がないのです。二風谷ダムについてもでき上がってからという問題が発生していますが、でき上がってしまったからでは対策はなかなかできないので、きちんと対策を立ててやってほしいと思います。

確かに、モニタリングをしているのはわかるのですが、こういうふうに話が進んできているので、随時報告をもらいながら、これからどうしていくのかを早目に決めていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

座長：凍結の影響も視野に入れて検討しているかというご指摘でしたね。

●●委員：それもありますね。それは前々から言っていることだと思います。

カムイワッカの周りは、先ほどの説明にあったとおり、夏場になって水が下がったときは人が行ける状況になるのです。常時満水位が冬のレベルですが、その部分がとられてしまうのです。しかし、その下に人が入るので、そこをきちんとしていないと、人が下に行けなくなりかねません。今、二風谷ダムの場合は上にしか行けないからいいのですけれども、カムイワッカの場合は人が下に行ける状況になるので、きちんとしておかなければいけないと思います。

座長：冬場の凍結の状況によって土壌が浸食されるということも検討の対象としていただけるかどうかというご指摘かと思います。

事務局：凍結に関する状況も踏まえてモニタリングを実施しておりまして、今、モニタリングの結果については整理をかけているところでございます。●●委員から意見があったように、できてからやるのでは遅いので、モニタリングの結果を整理した上で随時報告させていただき、ご指摘をいただきながら、今後、改善に努めていきたいと思っております。今は結果を整理しているところですので、結果がまとまり次第、随時報告させていただき、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

座長：こういう検討の場を待たず、随時、結果が出次第、関係方面にご報告いただいて、進めていただければと思います。

●●委員：次に、12ページのフットパスについてです。

この近くには、町で管理していただいているスズランの日本一の群生地があり、すごく近いのです。ですから、ここにも行けることを考慮に入れながら連携をとって、来る人たちがスズランの時期であればスズランを見ながらということにすれば、なおさら理解される部分が強いかと思いますので、これからは、そういうことも考慮に入れながら進めてもらいたいと思っております。

事務局：今いただいたご意見も踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。

●●委員：2ページの魚類の保全対策についてですが、移動性の確保とあります。たしか、勉強会や三者会議でも提示されたと思うのですが、魚道の模型を見せていただきましたね。これはとてもいいことだということで喜んでいたので。この次の調査室からの資料で報告されているのかと思って見ていたのですが、今回は報告されないのですか。

事務局：魚道の報告はこの中には入っておりませんが、今回は報告まではなっていない状況です。

●●委員：魚道は造るということで間違いないのですね。

事務局：ご説明させていただいたような形で計画しております。

座長：他にいかがですか。

●●委員：2ページの伝統的漁法の伝承に絡んで質問させていただきたいと思います。

アベツ沢では、毎年、伝統的漁法の再現が行われておりますね。そのときに使われるサケは、漁協から提供されていると聞いております。やはり、伝統漁法となりますと、そのときに何匹かいただいてきてやるというだけでは本当の意味での伝承には遠く及ばないのではないかという印象を持っております。

漁協の資源確保ということだと思いますけれども、サケを捕獲するところを日高町と平取町の境あたりでつくられているのですが、考えてみますと、例えば、千歳川にもインディアン水車がありますけれども、河口から見るとかなり奥になりますね。沙流川についても、伝統漁法の伝承も含めて考えると、あそこが本当に適切な場所なのだろうか時々考えております。

そういった意味では、魚道の関係もありましたが、本当の意味で再現することになると、魚が自由に上ってこられる環境の整備の考え方がきちんとなされなければならないと考えます。ですから、できるだけ早い時期にそういうことについても検討の対象として協議されていくべきではないかと思うわけですが、いかがお考えか、伺いたいと思います。

事務局：そういうご意見もございませぬけれども、我々のダムの事業だけで話が進められるかについては私どもの立場からはなかなか言えませんので、ご意見を踏まえながら、関係機関と連携して考えていく必要があるのではないかと考えております。

座長：関係機関との協議についていえば、伝統漁法では、サケの特別採捕があります。これについては先ほども関係の方と話をしましたけれども、せっかく特別採捕という制度を設けていながら実際の運営段階で非常に煩雑な手続があり、相変わらず使いづらい制度になっているので、そこら辺を何とかしなければいけないということは、北海道にご相談しながら改めていかなければならないことの一つだろうと聞いております。もちろん、これは開発局だけではなく、国からもいろいろとお願いしなければいけないと聞いております。そういったいろいろな関係方面とご相談しながら進めていく事柄があるのだろうと聞いております。

ほかにいかがでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：それでは、4の審議事項については以上とさせていただきます。

5. 報告事項

座長：引き続き、5の報告事項に進ませていただきます。

地域文化調査の概要についてでございますが、これは、分野ごとに、平成25年度の地域文化調査の成果概要と平成26年度の地域文化調査の基本計画について、平取町アイヌ文化環境保全調査室（以下、調査室）からご説明をお願いすることとなっております。

それでは、お願いいたします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「精神文化の保全対策に関する調査」について、平成25年度調査の報告、平成26年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございました。

ただいま、精神文化保全対策に関する調査についてご説明をいただきました。これに関して皆様からご質問やご意見等をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●●委員：今、カムイワッカのお話が出ましたけれども、カムイワッカの湧水の水質の状況はどういうふうになっているのでしょうか。飲めるのか、飲めないのか、その辺も踏まえて調査をしているのか、お伺いしたいと思います。

●●委員：この水は、私が7歳か8歳ぐらいのときに、うちの孫じいさんがそこで馬番兵をしていました。その水を飲んでいましたし、私も水をくみに行ったこともあります。ワッカウスカムイと言われます。それで、鉄板ではなく、木の皮でつくったバケツを持たされて、水を汲んできました。ですから、あの水はいい水です。今も大分流れていますけれども、私は毎年行っています。うちの孫じいさんが飲んでいて水なので、飲めるのではないかと思います。

座長：ありがとうございます。

今、●●委員から、元々はいいい水だというご指摘がございましたが、現状はどうかという●●委員のご質問についてはいかがですか。

調査室：お答えします。

去年、事業者を通じて、理化学的な分析として飲み水に適しているかどうかのチェックをされており、その時点では支障はないということでした。ただ、危惧していますのは、牧野でしたので、ふん尿や肥料などが懸念されていたところですが、その時点の調査では、エキノコックスも含めて問題はありませんでした。

座長：とりあえず、理化学的な検査の結果、問題はなかったということですね。

ほかにいかがでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：もし関連のご質問がございましたら、後ほどいただきたいと思います。

続いて、生物の生存環境現地調査についてお願いいたします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「生物の生存環境現地調査」について、平成25年度調査の報告、平成26年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございます。

ただいまの生物の生存環境現地調査に関するご説明について、ご質問やご意見があればいただきたいと思います。

●●委員：今の話の中に、材料をとっているということでしたが、オヒョウなどがまだたくさんあるということでしたね。それがどのぐらいあるのかということ（データ）は拾ってあるのですか。

調査室：全地区を調査したわけではないのですが、ダム建設予定地すぐ付近の作業道を造ったあたりだけでも十数本を確認しています。去年は、オヒョウを12本伐採して、樹皮の採取を体験しました。十数本あるので、それらの保全というか、利用法を検討していきたいと考えています。

●●委員：工事をする場所の周りだけでもそのぐらいあるということは、全体的にダムのサーチャージの範囲内で、先ほどの事業所からの説明で、サーチャージ以下のところで枯れてしまうような木は先に切ってしまうという話があったのですが、そういうものの中にもオヒョウなどの有用植物があるということですね。

調査室：そうです。樹皮の採取だけではもったいないと思うので、伐採されるのであれば、ぜひ素材として利用できればいいなと考えております。

●●委員：それであれば、サーチャージ範囲内の木については、アイヌ文化に使えるものをきちんと調べて把握しておいて、その中で試験湛水が始まる前にどのような使い方ができるのか、平取のアイヌ文化をやっている人たちの中でも、材料が足りなくて困っている人はたくさんいます。それをただ切ってしまうのはもったいないので、できれば、早目に調査して、切る木であれば使えるようにしてもらえればと思います。

座長：重要なお指摘かと思えますけれども、事務局から特にございますか。

事務局：事前に切る範囲については、先ほどお示したような絵はありますので、今ご意見のあったように、有用なものを切るのはもったいないですから、調査室と協力しながら進めていければと思います。

座長：それに関しては事務局のほうで、また、事前調査については調査室のほうで連携をとって進めていただければと思います。

調査室：以前、本数単位ではありませんけれども、グリッドを画して、密度の濃いところを把握しております。ですから、ご指摘に沿って、影響を調べて、切る場合は、あらかじめ有効利用ができるようにしたいと思います。

座長：ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：続きまして、川洲畑現地調査について、調査室からご説明をお願いいたします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「生活文化現地調査－川洲畑現地調査」について、平成25年度調査の報告、平成26年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明についてご質問やご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：まだ幾つかの分野が残っておりますので、引き続き、伝統的漁法の調査について、ご報告、

ご説明をお願いします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「生活文化現地調査－伝統的漁法についての調査」について、平成 25 年度調査の報告、平成 26 年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

●●委員：鹿角針で魚がとれましたか。

調査室：これから試行していきたいと思っています。

座長：今後に期待するところが大きいようでございますので、その成果の報告を期待することにしたと思います。

他にございませんか。

(委員 異議なし)

座長：続きまして、地域文化保全対策についてご説明をお願いいたします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「地域文化保全対策調査」について、平成 25 年度調査の報告、平成 26 年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございました。

ただいまのご説明についてご質問やご意見等はいかがでしょう。

これは、一般の方々が活用できるようなプログラムとして提示するということが含まれていますが、プログラム・パッケージとして提供する準備をされているのですか。

調査室：自分たちが試行した内容をもとに、事前に準備する内容や、こういうプログラムをするのだったらこういうことができるのではないかと意識してまとめているのですけれども、今の段階では、まだ報告書にまとめているだけです。

座長：いろいろな小学校等からそういうものの活用の要望があった場合に提供できるような形になることが望ましいと思います。

他にいかがでしょう。

(委員 異議なし)

座長：続きまして、有用植物移植試験及びモニタリング調査について、ご説明をお願いいたします。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「有用植物移植試験及びモニタリング調査」について、平成 25 年度調査の報告、平成 26 年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございます。

ただいまのご説明についてご質問やご意見等があればいただきます。

●●委員：今、有用植物云々と言われていましたが、無用な植物はあるかという妙なことを言う気は毛頭ないですが、有用植物の分類をよろしくお願ひしたいと思います。

ということは、民族ばかりではなく、一般の方々も食用として食べるために必要な有用植物もあれば、アイヌ民族としては、ヨモギなどは宗教儀礼に使う大切なものです。それから、先ほどの画面に出ていたのですが、ガマはガマとして、私たち民族ははるか昔から敷物、壁の覆いなど、生活に欠かせない大切な植物でした。

そういうことで、これは食べるだけの有用植物なのか、生活そのものに必要な有用植物なのかという分類を、いま一度、掘り下げて説明していただければ非常にありがたいと思います。

座長：ありがとうございます。

有用の意味について、もう少しお願ひしたいということです。

調査室：有用植物は、食べるものか、生活に必要なものかということですがけれども、今年から始まったガマ、カヤなどは生活に必要なものですが、すべてに関して調査を行っております。

座長：他にいかがでしょうか。

●●委員：今の●●委員の話に関連します。

最初は、有用植物の中でも、食べるものや建てるものなどと分類分けしたものがあつたような気がします。現時点で何種類ぐらいをやっているのでしょうか。要するに、薬用植物みたいなものです。ヨモギもそうなのだろうけれども、そのほかにも、けがをしたときとか腹が痛くなったときに使うということもあります。昔は分類してやっていたと思うのですがけれども、今はどのぐらいの種類をやっているのか、聞かせてください。

調査室：昨年の報告書にまとめてあるのですが、栽培マニュアルとして、調査室で調査を行っている種類は全部で88種類です。その中では、先ほど言いましたように、生活用具、薬用、食用など、木本も草本もマニュアルとしてまとめてあります。

●●委員：現時点では88種類を育てているのですね。

調査室：そうです。育てていたり、利用したりしています。

●●委員：育てて使うということだから、育てているものが88種類なのですね。大変ですね。ご苦労さまです。

●●委員：有用植物のことでなく、地名も含めて、全体的なことです。

調査室では、草本、地名など、前に、キツネ沢だったか、ああいうところもアイヌ語の地名ということで調べましたね。たまたま、きのう、イオルのネットワーク会議で白老に行ったら、ハマボウフウのアイヌ語の名前で何と言うんですかと聞いたら、白老の地域の方も学芸員の方もわかりませんということでした。平取では、そういうことはなく、地名や草本、木本など、いろいろなものを調べていますよね。

調査室：私たちの調査範囲の中ではほぼ調べてあると思います。

●●委員：そうしてもらふことで、私たちも少しはアイヌ語を覚えると思いますので、よろしくお願ひします。

座長：他にございますか。

(委員 異議なし)

座長：この分野以外でも結構です。説明が終わった分野でもご質問があればお願ひします。

(委員 異議なし)

座長：それでは、他に補足的なお話があればお願ひいたします。

調査室：今までの報告の中で、平成25年度の結果によって今年度に一步前進していることは皆さんもおわかりのことと思います。

この画面は、先ほど報告がありましたが、手作業で水を集める作業をしたところです。今後は、ここを保全対策の対象地として、あるいは、眺望・祈りの場-4を含む中で検討していただければと思います。

それから、先ほども問題になっていた湛水地区です。皆伐されるということですが、その中には、先ほど問題になっている有用植物がたくさんあるのです。植物は移植という方法を考えられるのですけれども、木本については切り捨てられたら困ります。私たちには保管する場所もないし、大変なので、できれば地域の人に還元できる方法や、教育の場で使うような方法を検討していただければと思います。かなり重要な木本が出てくるとお願ひしますので、検討していただきたいとお願ひします。

先ほどの報告にあったように、自然工法、要するに、ヤナギでやなを組んだり、川岸の今にも倒れそうな木を用いて木流し工法をやると、非常にいいという結果が出ています。というのは、今年初めてですけれども、そこに魚が棲みつきました。2003年の大洪水で、特に宿主別川では魚が非常に減りました。そういうことで、今後もこの工法を進めていったらいいかとお願ひします。

先ほど●●委員から出ていた伝統的漁法に関して、今年もやりますけれども、できれば自然の川でやりたいのが私たちの希望です。その場合、皆さんに声をかけるわけにはいきませんので、調査として自分たちだけでやりたいということで検討しています。もしも学ぶ場所にするならば、魚の多い二風谷ダムから二風谷川ぐらゐの間を自然工法特区にしてもらって、みんなが体験できるような場所にできたらいいかと、●●委員のお話を聞いてそうお願ひしました。

それから、普及の際には、今、イオルの1号チセを使っているのですが、そこを作業場にもして、非常に狭いのです。ですから、そういう場が欲しいとお願ひします。

額平川、宿主別川を初め、沙流川流域においては水生植物などの栽培試験とともに、川洲畑の再現や魚が棲める環境が整えられていくように調査を行っていますが、河道掘削の中でも、苫小牧河川事務所の管轄だと思ひますが、そのように十分な配慮をしてやっていただきたいとお願ひします。

そのためには、二風谷ダム管理所、沙流川ダム建設事業所、苫小牧河川事務所などの協力が要ですが、アイヌ文化を本当に保全し伝承していくには、一地域だけではどうしようもありません。つまり、沙流川全体を考えて行わなければどうしようもないということが明らかにな

ってきております。そういう意味で、各関係機関がいろいろ協議して、保全のために十分できるような配慮をお願いしたいと思います。

また、もともと沙流川には収穫などに使うピパが生息していたのです。それらが沙流川では絶滅しています。ですから、できれば額平川上流の水がきれいで冷たいところで再生できないかと考えております。これには、ダム事業所の協力が必要です。

天塩川にはたくさんいるという噂を聞きました。そこから採捕して放流できたらと思っておりまして、新年度に向けて実現できたらと考えております。

座長：ありがとうございます。

他に補足はありませんか。

*調査室作業主任並びに調査室担当者より「沙流川河道掘削における事前調査」について、平成25年度調査の報告、平成26年度調査の計画を説明

座長：ありがとうございました。

ただいま補足説明及び総括的なご説明をお聞きいただきましたが、委員の皆様からご発言はございますか。

(委員 異議なし)

座長：先ほど、この調査作業を円滑に進めていく上で具体的なお要望がございましたので、事務局におかれては、可能なものについてはぜひご検討をいただきたいと思います。また、調査室から、この調査の本来の趣旨、目的、そして期待される効果について改めて確認して進めていきたいという大変重要なご指摘があったかと思っておりますので、その点も踏まえていきたいと考えております。

一方で、調査室からご報告をいただきました内容について、委員の皆様からいただいたご意見やご指摘がございましたので、調査室におかれましては、そういったものを踏まえて今後も調査検討を進めていっていただきたいと考えております。

それでは、皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

本日用意された議題は以上ですべて終了いたしましたので、これ以降につきましては、事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

事務局：ありがとうございました。

事務局といたしましても、本日の議論を踏まえまして、今後とも委員各位のご指導を賜りながら、ご相談させていただいて、調査検討を進めてまいりたいと考えております。

また、本日の資料につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載する予定です。以上をもちまして、第16回検討会を閉会といたします。

本日は、大変ありがとうございました。